

週刊住宅

2021年(令和3年)4月5日号

NO. 2953 (毎週月曜日発行)

年ぎめ購読料 18,164円 本体・送料込み(税込み19,980円)

発行所 株式会社週刊住宅タイムズ
〒101-0061 東京都千代田区神田三崎町3-3-4 巴ビル
電話:03-3234-2050 FAX:03-3234-2070
発行人 週刊住宅タイムズ 代表者 鈴木美由紀
2020年6月17日 第三種郵便物認可
問い合わせ:info@sjt.co.jp 情報提供:press@sjt.co.jp



月末引き渡しの新築アパート。今回は、信託口融資で資金を調達した。普通の金銭消費貸借契約に立ち合いましてもらうケースはありませんが、今回は実質決済手続きともいえるので、立ち合わせてもらつた。相続対策での銀行にお願いすることは皆無だったので、O銀行に融資を受けるのは10年ぶりくらい。今回は、あてにしていた地銀の条件

148

「信託口融資への金消契約」

が途中で変わつたりしたた決済時に必要な書類に加め、急ぎよ、知り合いだつたO銀行の家族信託の担当者にお願いして、O銀行に融資してもらうことになつた。

本をT司法書士に渡す。次に②であるが、T司法書士が退室して空いたY氏の隣に座る。Y氏が座つた。信託口座の開設依頼は結構いただが、まだ融資は多くないので……

当日は、受託者であるY氏、T司法書士、私と川上氏、O銀行の銀座オフィスを訪問した。

この日は、Y氏が座つた。信託口座の開設手続きはA氏のノートで、この信託口座、資金を動かすのは難しくなつたことにある。

今回のようだ。O銀行から融資を受けて支払う場合の父親ならともできなかつたろう。家族信託が必要になった理由の一つは、土地の売却資金をこの口座に入れてしまつと、他のY氏の父親に大量の書類に署名をもらつことが難しかったことにある。

最後に、決済金の振込伝票の作成。K氏から伝票を見せてもらつ。一度、固定資産税の清算額が変更になつていて、変更後の金額になつていいか、再度確認したら、問題なかつた。決済当日、買い主Y氏と私たち仲介業者は、何もやる必要がなくなつた。

この日は、Y氏が座つた。信託口座の開設手続きはA氏もメモを見ながら慎重に作業する。

まずは①である。通常の「信託口座を開設する」ようだ。

パソコンで行うので、隣同様の所有権移転登記。抵当権設定契約の必要書類のチエック②信託口座の開設③信託口座への融資の金銭消費貸借契約の締結④売主口座への振込伝票の作成……。

以上が、Y氏が着席したとき、いつもY氏が隣に着いてやつているのか? う融資を受け支払う場合の父親ならともできなかつたろう。家族信託が必要になつた理由の一つは、土地の売却資金をこの口座に入れてしまつと、他のY氏の父親に大量の書類に署名をもらつことが難しかつたことにある。

今回のようだ。O銀行から融資を受けて支払う場合の父親ならともできなかつたろう。家族信託が必要になつた理由の一つは、土地の売却資金をこの口座に入れてしまつと、他のY氏の父親に大量の書類に署名をもらつことが難しかつたことにある。

最後に、決済金の振込伝票の作成。K氏から伝票を見せてもらつ。一度、固定資産税の清算額が変更になつていて、変更後の金額になつていいか、再度確認したら、問題なかつた。決済当日、買い主Y氏と私たち仲介業者は、何もやる必要がなくなつた。

この日は、Y氏が座つた。信託口座の開設手続きはA氏もメモを見ながら慎重に作業する。

まずは①である。通常の「信託口座を開設する」ようだ。

■鎌倉鑑定 小林雅裕